

隠岐の島町報道発表資料

情報提供日：令和6年4月30日（火）

問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会 社会教育課
文化振興係
（担当）岩崎

Tel : 08512-2-2126

Fax : 08512-2-0619

県指定無形民俗文化財「水若酢神社祭礼風流」の公開について

1. 行事名	島根県指定無形民俗文化財「水若酢神社祭礼風流」
2. 開催(実施)期間	令和6年5月3日（金・祝）
3. 開催(実施)時間	12:30頃～ 神幸祭出発
4. 開催(実施)場所	水若酢神社境内（隠岐の島町郡）
5. 主催	水若酢神社祭礼風流保持者会
6. 行事の内容	（全体の概要、特徴的なものなど）

水若酢神社の創建は、仁徳天皇の時代と伝えられ、隠岐国の一宮として古くから地元の人々に親しまれてきました。この島根県指定無形民俗文化財「水若酢神社祭礼風流」は、隠岐三大祭の一つで隔年（西暦偶数年）5月3日に行われることで知られています。一昨年までは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止されていたため、6年ぶりに神幸祭が行われます。

桜の葉や造花で作られた蓬莱山と呼ばれる山車を地域の少年が社前から御旅所まで2本の綱で引いていく「山曳神事」や古式を残す「獅子舞」、「流鏝馬」などの神事が執り行われます。